

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年6月29日（木） 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 協議

協議①「令和6年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について」

(学校教育課長)

(2) その他報告

Ⓜ その他報告①「北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和5年6月29日（木）
- 2 開催時間 15:05～17:48
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美、大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、津田 恵次郎
- 5 事務局職員
教育次長 高橋 秀樹
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 澤村 宏志
学校教育部長 高松 淳子
特別支援担当部長 竹永 正則
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
教職員課長 藤井 創一
学校教育課長 松山 修司
特別支援教育課長 小西 友康
特別支援教育指導主事 松川 亜沙美
授業づくり支援企画指導主事 新開 麻里
教育センター指導主事 片山 隆洋
教育センター指導主事 鋪田 直子
学校教育指導主事 湯浅 香織
学校教育指導主事 太田 奈央
授業づくり支援企画指導主事 平山 幸二
教育センター指導主事 福山 健太
学校教育指導主事 岩田 優斗
教育情報化推進課指導主事 伊藤 裕一郎
教育センター指導主事 渡辺 洋子
教育センター指導主事 竹治 宏泰
学校教育指導主事 高城 直子
学校教育指導主事 小林 史典
学校教育指導主事 新郷 久恵
学校教育指導主事 木蜜 あや
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和5年6月29日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、竹本委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について」

3 案 件

(1) 公開案件

田島教育長／では早速、協議案件に移る。地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条6項に基づいて、大坪委員には、一時退席していただく。

(大坪委員退席)

協議①「令和6年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について」

本議案の提案理由を学校教育課長が説明。

[提案理由要旨]

令和6年度使用の、高等学校教科用図書、特別支援学校・学級附則9条本(一般図書)、小学校教科用図書の採択について、進捗状況を報告し、協議するもの。

(学校教育課長：高等学校教科用図書採択について説明)

竹本委員／市立高等学校の教科書に関する1点質問する。

7ページの情報ビジネス科だが、地理歴史について、1年生と3年生となっているが、この地理を1年生に移動させた理由を教えてください。

高等学校担当指導主事／来年度以降、市立高校では、探究的な学びにこれまで以上に力を入れて進めていくことを考えている。そのため、地理総合の学習では、探究的な学びに役に立つような主体的な学び、それから協働的な学びが多く学べるように設定されている。

例えば、経済発展と都市問題について考えるというようなグループ討議を行う学習の設定である。このような学習で得た力を上の学年で生かしていけるよう、1年生での履修に変更している。

竹本委員／探究的な学びはこれから非常に重要になると思うので、ぜひ力を入れて、そういった視点で選考を続けていただきたいと思います。

郷田委員／英語について、高3、高校卒業時の英語の水準の設定ができたために、今回見直すというご説明だったかと思う。具体的にどういったものを目指すのか、そのために今回、教科書採択でどういったところを主眼に考えられるのかということをお願いしたい。

高等学校担当指導主事／外国語の教科書についてだが、次期教育振興基本計画においては、高校卒業時の英語力を大体英検準2級レベル、セファールA2レベル、これを60%の生徒が取得できるということを目指すことが、国の方針になっている。

その他に、今回の学習指導要領の改訂においては、統合的な言語活動を行うということが重点的に取り上げられている。統合的な言語活動というのは、例えば聞いたことについて自分の考えを話すとか、読んだことについて自分の考えを書くとか、今までとは違って本文を読むだけではなく、読んだことについて自分がアウトプットする、そんな力を育てられるような教科書、豊かな言語活動が行える教科書の選定に向けて調査研究しているところである。

郷田委員／市立高校は、世界に羽ばたくような力を付けるということを掲げていると思うので、ぜひそちらにも力を入れていただきたいと思う。

シャルマ委員／続けて英語、外国語の教科書についてお尋ねしたいと思う。

資料6の普通科の外国語の教科書が、2者選んであるうちの1者が、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、英語コミュニケーションⅢ、それぞれ1つしか丸が付いていないとか、論理・表現のほうでも、1者は2つしか丸が付いてない、あるいは次の、7ページの情報ビジネス科のほうの外国語の1者は1つしか丸が付いていなくて、基礎・基本のところ丸が付いている教科書が多いように思う。

実際、外国語の教科書自体は、4ページにあるように発行者数もそれなりの数の発行者がある中で、北九州の市立高校の生徒に合う、丸がたくさん付いて評価される教科書があるといいなと思うのだけれども、なかなかそういうところは難しいのだろうか。

高等学校担当指導主事／今ご質問にあったとおり、実際に、子どもたちの英語力の実態に合う教科書を探すというのがとても難しい状況で、その中でも、基本的な①番のところはクリアしているのだが、さらに豊かな言語活動であったり、資料のバラエティであったり、いろいろな面を考えると、このような結果になったということである。

(特別支援教育課長：特別支援学校・学級附則9条本（一般図書）採択について説明)

津田委員／令和6年度使用一般図書一覧に、新たに教科書用図書として追加することが適切かどうか選ぶことについて、特別支援学校のお子さんたちにとってどういった点がいい点なのか、そういった、選ぶ時の視点を教えていただきたい。

それからもう1点、前回、令和5年度使用図書からは残念ながら削除されたわけだが、今回復活するにあたって、こういった図書はこういった点が素晴らしいのではないかとというようなことをアピールしていただければ、より理解できると思うので、説明をお願いします。

特別支援教育課長／今年度、新たに教科用図書として追加する図書3冊については、昨年度の調査研究において、現場の先生方からご要望があり、今回追加を検討しているものである。

例えば、「ふわふわつるつるたべものたち」という図書があるが、この本の特色としては、ページに、メロンとかパンケーキという絵柄が載っている。申し訳ないが、実際の図書は展示会期間中で、現物は持ってこられなかったため、表紙だけ印刷したものをご覧いただきたい。

例えばメロンの絵柄が掲載されたページがあるのだが、このメロンが紙ではなくて布地で構成されていて、これを子どもが触ることによって、このメロンを触った感触はザラザラであるというふうに、視覚だけではなくて触覚の部分を、感じ取ることができる。これにより、教師が子どもと一緒にこの本を触りながら、このメロンの触り心地の「ザラザラ」

という言語を、感覚と言語をつなぐということで、語彙を増やすことにつながるような活用が考えられる。

続いて、2冊目の「ゆっくり学ぶ子のための国語5」であるが、実はこの「ゆっくり学ぶ子のための国語シリーズ」は、既に1から4までが一般図書一覧に掲載されていて、この度、5のほうも追加してほしいという要望があったので、今回追加をするかどうかの検討をしているところである。

3冊目の「クーとマーのおぼえるえほん6 ごあいさつなあに」という本だが、これは、挨拶の言葉の中で、例えば「おはようございます」とか、あとは「これ貸して」とか「遊ぼう」「ごめんね」という、子どもが日常的に使う言葉をページ見開きで掲載しているので、日常生活の行動体験と言語化を、共通して学ぶというところで活用が考えられる。

このような特色があるので、今回追加を検討しているところである。

もう1点のお尋ねがあった、今年度の図書一覧から削除された図書を再度追加検討している理由だが、実はこの削除された理由は、「その年度に供給ができなくなったため」だったので、令和4年度のほうには、実は一般図書一覧に掲載されていて、その当時、市内49名の児童に対する、教科書として採択されている。音の出る知育絵本で、もう1冊の「おととあそぼうシリーズ ドン!ドコ!ドン!たいこ」という本についても、令和4年度は104冊、児童の教科用図書として、音楽として採択されたという実績がある。

いずれも、これは読み物としての図書でなくて、ページの中にボタンがあって、このボタンを押せば、その絵柄に対応したメロディーや音が表現されるので、知的の発達が緩やかなお子さんにとっては非常に具体的に、そうした音と絵柄とを学ぶことができるので、非常に活用の幅が広がり、今回、再度掲載を検討しているところである。

津田委員／特別支援学校に在籍しているお子さんは、やはりそれぞれでいろいろな特徴を持っておられるので、単に、例えば視覚だけとか音だけというようなものよりも、五感をいかに使って学習していくかということは非常に大事なことだと思うので、こういった図書の選定の時に、五感を大切にしていこうという視点は大事にしていきたい。今後ともよろしく。

シャルマ委員／たくさんのお本が一般図書として選ばれているが、基本的なことを伺いたい。

対象の学年というのは、何年生から何年生までがこの一般用図書の対象になっているのか。

特別支援教育課長／資料8にある一般図書一覧については、基本的に義務教育段階の無償給与を支給する対象となる児童生徒を想定しているので、小学校・小学部1年生から中学校・中学部3年生までという形になる。ただ、高等部においても、この中から採択する図書があるという状況である。

シャルマ委員／実は高等部の生徒さんたちのことで気になるというか、高等部を卒業すると社会人になって社会生活を送っていくわけだが、そこで余暇の時間というか、昼間仕事をして家に帰ってからのことであったり、土日休みの過ごし方であったり、そういったことがすごく重要になってくると思う。その際に、やはり読書習慣というのは、社会に出てからも大事な習慣になるので、どうしても高等部は作業学習が中心になると思うが、読書というのも定着するといいなと思ったので質問した。

ここに書かれている図書が、高等部が対象でないということは分かったのだが、課長から、高等部の人にもそういう図書は選ばれることがあるということをお聞きしたので、大変いいことだと思った。

(学校教育課長：小学校教科用図書採択について説明)

田島教育長／小学校は全部で13種目あるので、グループを3つに分けて、説明と質疑を行う。

まず、国語、書写、社会、地図、算数、この5種目で1つのグループ、それから、理科と生活、音楽、図画工作の4種目で2つ目のグループ、家庭、保健、英語、道徳、この4種目で3つ目のグループ、この3つに分けて説明と質疑に移りたいと思う。

まずは1番目のグループ、国語・書写・社会・地図・算数から説明をしてもらいたい。

(国語科 → 書写担当 → 社会担当 → 地図担当 → 算数担当 の順に担当指導主事が説明)

津田委員／国語の教科書について基本的な考え方を教えて欲しい。

教科書を使って子どもたちを教えていくわけだが、現状として、北九州市の子どもたちの国語に関する課題といったものはどういったものなのか、これが1点。

それからもう1点は、最近の教科書の特徴として、QRコードを併せて使っていくということがあると思うが、教科書本体と、QRコード等の見方、あるいは考え方みたいなことがあれば教えて欲しい。

小学校国語科担当指導主事／本市の子どもたちにおける国語の課題としては、自分の課題を見つけ、見通しを持って粘り強く解決していくところだと捉えている。その理由としては、令和4年度の全国学力・学習状況調査において、「授業では、課題に向けて、自分で考えて、自分から取り組んでいる」という質問に対して、肯定的に答えた割合が全国平均よりも2.3%下回っていた。やはりこれからの国語としては、子どもたちが主体的に学ぶ、興味を持って学ぶ、必要性を持って学ぶ、そして性質等が見通せるような、そういう力を付けていく必要があると捉えている。

2点目のQRコードについてご説明する。今、3社ともQRコードは付いている。国語で行うスピーチや話し合い、活動の仕方など、紙面上ではなかなか学びにくいところが、動画として取り上げられている。

それぞれの特徴として、東京書籍においては、ローマ字の学習の際に、QRコードを使ってキーボードの入力の仕方を学ぶことができる。また、実際に練習することもできる。デジタルノートというものも、そのQRコードからつくることができるという、充実した内容になっている。

教育出版においては、物語を読む際に、作者に関わるリンクにつながることもある。作者のことを、教科書だけではなく多面的に見ることができるような工夫が、QRコードから捉えられるようになっている。

光村図書出版については、生活経験のない言葉が教科書の中に出てくるのだが、例えば「反物」という言葉が出てきて、どんなものか子どもたちが理解できない、そういう時に、QRコードを使ってその写真を見ることで、イメージすることができるようになっている。

また3年下の97ページ、「ありの行列」というのがあるのだが、実際にありの行列の動画を見ることができるので、読みを深めるように役立てることができる。

津田委員／北九州の子どもたちの課題というようなことを明確にして、その視点で教科書を選んでいただく、かつ、QRコードをいかに現場で利用していくか、そういったこともよく分かった。

書写についても国語と同じように、QRコードの利用について、いろいろ字を書いている、教科書本体とQRコードの中にあるものをいかに上手に利用していくかということは、きっと現場では大事になっていくのではないかと思う。

もう1点、学校では1人1台端末になっているが、端末を書写にも生かすことができるのかどうか、教えていただきたい。

小学校書写担当指導主事／各社、動画やアニメーション、写真など、GIGAスクール構想の実現に向けて様々なコンテンツが教科書の中に取り入れられている。

活用の方法としては、例えば授業の導入の段階で、ねらいに応じて、どんな書き方がいいのかというのを比べるような場面で提示したり、あとは筆使い、筆の穂先の動きであったり、そういったところを確かめられるような内容になっている。そのため、書写の学習の場合、どうしても自分で黙々と練習をするというイメージがあると思うのだが、視覚的にどのような動きをすればいいのか、それから姿勢も大事になってくるので、どんな姿勢で文字を書いたらいいのか、あとは3年生以上、書写の道具の置き場所や扱い方というのも大事なポイントになるので、視覚的に必要な部分についてのフォローになるようなものがたくさん掲載されている。

これを1人1台のタブレットでということなのだが、授業中、もちろん担任が拡大テレビに映したりすることもあると思うが、意欲的な子は家庭でもきっと練習することになると思う。その際、家庭に持ち帰って、書写の教科書を開いてQRコードを読み込んで、というような家庭学習への生かし方も考えられる。

例えば、光村図書出版の3年生の6ページをお開きいただきたい。QRコードが書いてあるのだが、光村図書出版の場合、書く時の姿勢というところに1つ、筆の持ち方というところに1つ、それぞれの指導項目ごとにQRコードを掲載してあるので、どんな時に見ればいいのかというのは分かりやすくなっている。

津田委員／書写に対しては、新しい教科書の利用の仕方、そして、タブレットも利用してということなので、そういった実際の現場の利用方法を考慮して選定していただければと思う。

竹本委員／社会について意見と質問を述べさせていただく。

4年生の社会の教科書を見せていただいたのだが、やはり3年生の学習とのつながりを大事にしてほしいというか、3年の時は身近な地域の学習をしていると思うが、そういった地域の学習を踏まえて、さらに広い視点で、地域社会の一員としての自覚を持って考える力を養ってほしいと思っている。

よって、地域社会に対する誇りと愛情を養うことができる内容になっているかという、この視点について、自身の地域社会についてさらに深く学ぶための工夫、各社の特徴を、もう少し詳しく教えていただきたい。

小学校社会科担当指導主事／地域について学ぶところだが、3者とも、土地の様子や使われ方が子どもにしっかり分かるように述べられている。また、先人の努力や工夫というところも、4年生になって深く出てくるころではないかと思っている。

地域社会に対する愛情の部分については、地域事例として、東京書籍の16ページをご覧いただきたい。事例地として、東京書籍では宮城県が取り上げられている。土地の使われ方、位置、交通産業などにどのような特色があるかということ、4年生でしっかり学べる内容になっている。

教育出版は、事例地が、先ほど福岡県のところを見ていただいたのだが、さらに深く学ぶところとして162ページをご覧いただきたい。こちらでも福岡県が取り上げられているが、さらに県の特色ある地域として、東峰村が取り上げられている。ここで、まちづくりについて深く学んでいくようになっている。

続いて、東峰村だけではなくまちづくりについて、176ページで太宰府市が取り上げられている。

こちらでも、地域の寺院などをもとに伝統的なものを学んでいく内容になっている。さらに、188ページには岡垣町が紹介されている。

このように、事例地として、地域への誇りや愛情を養うことにつながる内容になっており、自分たちが住む県のまちづくりのところで深く学んでいく、地域から県に広がって学んでいくようになっている。

なお、日本文教出版においては、事例地として岡山県が取り上げられている。

竹本委員／この教育出版の一覧については、福岡県のことを深く掘り下げていて、福岡県に住む児童にとっては読み応えがあるなど感じた。

地図のほうもこちらを見させていただいて、どちらも、字体だとか色彩の濃淡だとか、あと文字の配置、そういった視覚的な部分で、分かりやすさという意味で大変力を入れておられることがよく分かった。

それに加えて、やはり子どもたちの興味・関心を刺激して、地図や資料を活用する力を育ませる工夫というのが散りばめられていることが、先ほどのご説明からもよく理解ができた。

地図を選ぶ観点の1つである、発達段階に応じた使いやすさについてなのだが、この点について、各社の工夫されている点をもう少し詳しく教えていただきたい。

小学校地図担当指導主事／地図帳は、先ほどの説明でも申し上げたとおり、3学年から使用するものになる。3学年から発達の段階に合わせて活用するにあたり、各社どのような特徴があるのかについて簡単にご説明する。

まず、東京書籍について、各ページに記載されてある、「ホップ↑ ステップ↑ マップでジャンプ↑」という項目がある。児童が取り組める内容が、レベル別に分かれている。学年や発達段階に応じて、活用しやすい内容になっている。また、7ページから14ページをご覧いただきたい。こちらも、3年生でも無理なく、地図の仕組みや、地図を見る上での約束事などが分かるように、漫画仕立てで親しみやすい工夫がされている。

次に、帝国書院では、3年生からでも親しみやすい要素を精選した地図、簡単な地図だが地方の地図と、4年生以上向けの詳しい地図ということで、地図の難しさが2段階で構成されており、学年ごとに使い分けができる工夫がされている。また、7ページから16ページの、先ほども申し上げた、3年生でもスムーズに地図が使用できるように、「地図のやくそくごと」や「地図帳の使い方」について丁寧に扱うことができるような配慮もなされている。

竹本委員／3年生の学習の導入についての、この細かい配慮というのは大変素晴らしいなど感じた。

シャルマ委員／発達段階に応じた地図の使い方の説明や、細かい地図と、それから大きく捉える地図という、そういう工夫をされていることもよく分かった。

さらにお尋ねしたいのだが、実は中学校に上がった時に、中学1年生の1学期に私たちスクールカウンセラーが全員と面接をする機会があるのが、この1学期に、「社会が、覚えなければいけないことがたくさんある」と言って、中学校に入って勉強が急に難しくなったと感じることのきっかけの1つが、社会科、中でも世界の地図や国の名前であるらしい。もっと小学校の時から、産業とか、あるいは人口とか、世界に対しての興味・関心を持っておくと、中学になって急に勉強が難しくなったという印象を持たずに済むのかな、というのを日頃から感じていた。

地図帳は、そういう意味では、発想を世界に広げて想像力を働かせる上で、とても素晴らしい本だと思っている。

そういう観点で見た時に、子どもたちがより世界を意識したり、楽しもうと思ったりするような地図帳というのは、この2者は、いかがだろうか。

小学校地図担当指導主事／おっしゃるとおりで、中学校に入ったら、まずは世界の勉強をする。なかなか、世界の勉強にいきなり入って、そこで「今までは自分たちの地域や日本のことを中心に勉強してきたのに」と戸惑う中1の生徒もいることは事実である。その点に関して、今回の小学校の地図について説明をさせていただく。

両者とも、見開きで、一番最初が世界地図になっている。小学校3年生の児童たちがまず世界と出会うきっかけというのが、この地図帳だと思う。その上で、文字もそうなのだが、児童でも分かりやすいようなイラスト、それと、所々に散りばめられているクイズや、あとは問題を解くにあたって、「マップでジャンプ↑」とか、「地図マスターへの道」、あとは「世界のみんなにありがとう」など、世界の言葉や国旗に関連付け、小学生でも親しみやすいような世界地図の工夫がなされている。

それ以外にも、それぞれの各州で、アメリカやヨーロッパなどの地図の中にも、子どもたちが親しみを持てるようなイラストが配置されており、分かりやすい表現で、クイズなども記載され、子どもたちが世界と出会って世界を感じる上で、両者ともに十分な配慮がされていると思う。

シャルマ委員／4年生の1年間の中で、児童にとって、算数という学習に対して苦手意識を持ちやすくなるのではないかなと思うのが、割り算の筆算や少数の割り算、それから分数の足し算・引き算など、一挙にそういう難しいところが出てきて、4年生で「算数が苦手だ」と思ってしまう子どもが出てくるのではないかなと、単元を見てそのように思う。

特に割り算の筆算で、大体これが商になるのではないかなというのを見立てて、その商を書いて、そうしたら、その商だと大きいとか小さいとか、そこで、1回で答えが出ないで試行錯誤しないといけなかったり、それから、少数の割り算の場合などは、小数点をずらして計算するのに、最後に余りのところで点をまた戻したりとか、あのようなところの勉強がとても難しいと思う。

その難しさに対して丁寧に対応されている教科書がいいのではないかなと思うのだが、各社工夫はされていると思うけれども、その点についてはいかがだろうか。

小学校算数科担当指導主事／割り算や、少数の計算については、非常に子どもたちが躓きやすいところだと我々も感じている。各社、どこもやはり商を検討づける、答えを検討づけてというところの活用を丁寧に行っているのが、今年度の教科書を見た時に一番感じたところである。

そして、先ほど言われたところが本市の課題ともつながると思うのだが、基礎・基本の定着がなされていかないというところがまだ確かにある。単元は変わるけれども、そのような計算領域では、検討づけるというところの作業を丁寧に行っている、それから、商をたてる、かける、ひく、おろすという手順を各社明確にしている。

シャルマ委員／算数の教科書においても、QRコードの活用というのがあると思うが、それについての各社の教科書に対するコメントがあれば教えてほしい。

小学校算数科担当指導主事／QRコードの記載については、算数に関しては比較的、他の教科に比べると以前から多く見られた。今年度になって、QRコードの量が大幅に増えており、その内容としては、分度器やコンパスの使い方を動画で見ることができたり、グラフの書き方、線分の書き方を示したり、といったところがある。

その良さとして、いつでもどこでも何度でも繰り返し見ることができるというところは、学校の中でも、家庭学習の中でも非常に役立つところだと感じている。

特に顕著なところだと、図形を敷き詰める場面があるのだが、実際切ってから組み合わせて、平行四辺形を4つ組み合わせて大きな平行四辺形にするというところがあるが、その作業を手だけではなく、日本文教出版、大日本図書、それから啓林館では、端末の中で

QRコードを読み取ることで、それを動かして、色板を並べて敷き詰めるという動きなどが工夫されていた。

それと、QRコードの大きさが各社結構違っており、東京書籍と啓林館のものは、本市のGIGA端末で読み取りやすい大きさかなと感じた。他の教科書は、本市のカメラの性能の問題もあると思うが、少々読み取りづらさがあった。

シャルマ委員／教科書そのものとは少し話が離れるが、算数科の学習において、先ほどおっしゃった分度器とかコンパスとか、それから定規を当てて線を引くとか、そういった時の力の使い方、両手の協応動作などが難しいという子どもが増えているように思う。ただ線を引くだけなのだが、力をちゃんと入れるとか、算数科の学習に限らず様々な場面で、手を動かしたり体を動かしたりするというのも、算数科の学習や道具を使う学習につながっている。

申し訳ない、算数の教科書のお話なのだが、せっかくQRコードでそういう使い方などを示されても、自分の手がうまく動かせないようだと言ったと残念なので、たくさん子どもたちに経験してほしいという感想を持った。

津田委員／算数の教科書の大きさについて教えていただきたいのだが、他の教科書は比較的大きいものが多いのが、算数はどのメーカーも小さくつくってあるのは、この大きさに何らかの狙いみたいなものがあるのだろうか。

小学校算数科担当指導主事／算数は確かに大きさもそうだし、上・下巻に分かれていたというところで、他の教科と違いがあるかなと思う。私が部会の中で話した中では、他教科との比較というのはあまりしていないが、やはり机の上で広げた時に、タブレットがありノートがあり教科書があり、というところで、一番そのような活動が連想されるのが算数科だと思うので、机の上でのスペースの使い方、机の上のレイアウトの仕方という点で、この一回り小さいサイズが、使いやすさにもつながるのかなと思う。

津田委員／今回いろんな教科書を見せていただいて、教科によって大きさがいろいろ違っているということに気づき、どうしてこのようにそれぞれ違うのだろうと、素朴に思ったので。

高橋教育次長／もう1点、教科書や学用品を学校に置いて帰らせるような流れができています。やはり、教科書の大きさがどんどん大きくなってランドセルが重すぎるとか、タブレットを持ち帰らないといけなとか、様々な問題が出てきている。

ところが、算数などは比較的毎日持って帰るということで、上下分冊であったり、小型化が進んでいたりすることが少し考えられるのではないかなと思う。

津田委員／今後、参考にしたいと思う。

田島教育長／続いて、第2グループに入りたいと思う。第2グループは、理科・生活・音楽・図画工作の順番で、説明を。

(理科 → 生活 → 音楽 → 図画工作 の順に担当指導主事が説明)

田島教育長／駆け足だったが、それぞれの教科書の特徴をよく説明いただいたと思う。それでは、ご意見やご質問を伺いたいと思う。

郷田委員／理科もたくさん会社があり、見比べてみて、それぞれ特徴があるなと思った。

先ほどシャルマ委員からもお話があったが、例えば実験の様子など、動画で確かめたいものが理科でもたくさんあると思う。

QRコードを各社載せていらしゃるが、タブレットなどの教材をどう使っていくか、特徴を簡単にお伝えいただきたい。

小学校理科担当指導主事／ご質問のあったとおり、理科においてどのようにICTを活用していくかは、例えば、実験のデータを表計算ソフトを使ってグラフ化したり、あるいは、インターネットから情

報収集をしたり、タブレットを使って動画で記録をして、それをあとで再生して見返したりといったことが考えられる。

各社様々な工夫を凝らしているが、特筆すべきは、まず東京書籍。導入、問題、予想、学習の過程の中で、QRコンテンツが都度、入れられている。特に4年生の「あたたかさ」と生き物」の單元については、160箇所の地点から撮影をしている。

大日本図書については、こちらも4年生、284コンテンツ、夏の夜空を実際に動画で見て、指で動かしていくと、東、南、西というふうに360度の空の画像を見ることがができる。

郷田委員／ちなみに今、実際には、授業の中でどれくらいタブレットを活用して、写真を撮ったり、今のような使い方をしたりされているのか。

小学校理科担当指導主事／実際は、理科の目標としては、動画ではなく目の前で実験をして、肌で感じてもらうというところ、もちろん安全指導も含めて、それを一番の目標にしている。中には、タブレットを使って代表の生徒が動画を撮り、あとでそれを班の中で共有する、というような使い方をしている学校もある。

シャルマ委員／実験についての話があったけれども、過去に、実験によって何か危険な状態になって救急搬送されたり、気分が悪くなったりとか、そういったことがニュースで報道されたことがあった。もちろん理由や背景は様々あって、私は全部を分かっているわけではないが、実験の仕方に危険がないように先生方が十分に気を付けないといけない中で、子どもたちもやはり実験となった時に「楽しい」が勝ってしまい、危ないという場面もあるかと思う。なので、実験についての手順とか、安全に行うための留意点、そういったことについては各社工夫されているとは思いますが、いかがだろうか。

小学校理科担当指導主事／確かに、理科においては絶対に事故が起きないように、注意している。全社、安全に関しては必ず記述があるが、例えば、大日本図書の4年生の218、219ページをご覧ください。理科室の使用であったり、注意事項であったり、そういったことがきちんと記載されている。また、それぞれの実験で何を注意しなければいけないか、詳細もきちんと示されている。

津田委員／生活科についてお聞きする。先ほど別の科目で、保幼小の連携というような言葉があった。生活科も、いわゆる幼児から小学校に入って、生活様式が変わって、成長しているいろいろなことを学んでいくという1つの流れがあるわけだが、今回、保幼小の連携という視点で、教科書について何らかのコメントがあるようであれば教えていただきたい。

それから、先ほど別の教科で教科書の大きさについて触れたが、生活科は各社によって結構、大きさがバラバラで、各社の工夫があるのではと思うが、何か補足できることがあれば教えてほしい。

小学校生活科担当指導主事／保幼小連携についてだが、本当に子どもの発達・学びについては、幼児期の教育が土台となって、それが生活科につながり、そして幼児期からの子どもの力を、上学年に向けて生活科が引き継いでいくという、結節点となっている教科でもある。

特に、各社スタートカリキュラムの記載については、どの教科書もそうなのだが、保育園、幼稚園の生活を最初に思い出すような項目があって、そこから、子どもたちから今までの思いだったり、遊びの様子だったりを引き出した上で、学校生活の学習のほうへと結び付ける、というような流れがある。

特に啓林館の2ページ、3ページで、こちらは見開き1ページ全て、これまでの、つまり幼児期の自分たちの生活について思い出させるような、写真等を多用した内容になっている。学校に入った時に、少し不安に思うかもしれないが、その写真を見てこれまでの自

分を思い出して、これから頑張ろうという、そういった流れになるのではないかと思っている。

教科書の大きさについては、昨今ランドセルが、A4サイズがすっぽり入るようになり、生活科もそれに合わせてではないけれども、どの教科書も、A4サイズが主流になってきてはいる。ただ、小さいもの、例えば信州だと、先ほども申し上げたように見開きのページを結構多用していて、開けばダイナミックに使えるところはあるかもしれない。また、生活科は逆に、教室というよりも生活科ルームなどの広い場所で活動する機会も多く、おもちゃづくりをしたりする時により多くの情報があったり、子どもたちが視覚的にもよい分かりやすい紙面構成になるよう、工夫されているのかもしれない。

津田委員／いろいろなことが理解できた。

竹本委員／音楽についてお尋ねする。先ほどご説明いただいたリコーダーのページなどは、より視覚的な表記がされていたり、QRコードで動画が見れるようになっている。苦手な児童でも、主体的に取り組む上で非常に役に立つのではないかと感じた。

とてもよいと思ったのだが、ただ、こういった細やかな配慮があっても、もう1つの視点である「自らの思いや意図、発想を生かした音楽活動をすることができるか」、この視点については、子どもたちが、例えば美しい音楽などを聞いて、「好きだな、きれいだな」と感じたことを言葉にしたり、音楽活動として表現したりするというのは、意外と難しいのではないかなと感じた。

同時に、教師にとっても、そういった子どもたちの表現の意図を、正しく理解して評価につなげるということは、私の想像ではあるが、結構難しいのではないだろうか。子どもたちがこうやって自分の思いを表現するための手助けとなるような工夫、また、教師がその表現を読み取るための工夫などがあれば、詳しく教えていただきたいのだが。

小学校音楽科担当指導主事／児童が自らの思いや意図を十分に表現に生かしていくということは、おっしゃるとおり大変難しいことだが、私ども音楽科の教員としては、児童が自らの思いや意図を表現するためには、まず、感じたことや発想したことを言語化してみるという作業を、ひとつのステップとして踏む、ということが重要な作業になるのではないかと考えている。

児童自身が、感じたこと、気づいたこと、発想したことを言葉としてきちんと表すことにより、自分が感じたこと、気づいたことを改めて自覚し、この過程を経て表現をしていくということが重要ではないかと考えている。

表現が難しいという点についてだが、児童が表現する前に、教員から、どういったところに着目して演奏しているかというところを実際に言わせたり、また、ワークシートに書かせたりといった活動をしている。その内容から見取れるもの、それから、実際の演奏から見取れるもの、この2点から評価を行っている。

竹本委員／着目点、表現活動だけでなく「着目点を言語化する」というのが、すごく納得した。もう1点質問してもよろしいか。

本市に関わりのある郷土の音楽だとか、そういったものを扱っている部分はあるのか。

小学校音楽科担当指導主事／本市に関わりのある郷土芸能については、教材化されているものは、実はどちらの教科書にもない。ただ、教育芸術社は、3年生の教科書の「地域に伝わる祭囃子を調べよう」の中で、戸畑祇園ばやしの記載がある。どの学年においても、地域に伝わる音楽や民謡が掲載されているので、関連付けて指導することができる。

また、教育芸術社は、4年生の28、29ページにあるように、3年生から5年生の内容にかけて、調べ学習を通して学ぶというような計画がされている。このように、主体的に学びつつ、また地域の音楽について調べるといった時間を持つことができると考えている。

竹本委員／いろいろな視点から調査研究されているということがよく分かった。

やはり音楽であったり、美しいものを見て、それを感じて表現するというのはとても大事なことだと思うので、そのような、子どもたちの感性を育む楽しい授業づくりを期待している。

郷田委員／図画工作の教科書について伺いたい。図画工作に関しては、教科書を読む時間よりも、作る時間のほうが長くなると思う。「やってみたい」とか「楽しい」とか、そういったことを感じてもらうのが主眼にあると思うのだが、そういった点で、2者の教科書でどういった工夫がなされているかを伺いたい。

小学校図画工作科担当指導主事／まず図画工作科においては、子どもたちが作りながら、また、それを作り変えながら、「作り出す喜び」を味わわせる、そういったことを大切にしている。感性や想像力を働かせながら、資質・能力を発揮して、主体的に表現や鑑賞の活動を行うことで、そういった喜びを子どもたちは感じるができると考えている。そういった点で、2者ともに工夫点がある。

まず開隆堂出版、1・2年の上の12、13ページをご覧いただきたい。これは、粘土を対象にした題材になる。対象と一体となって、夢中になって活動する様子、そういったものが大きく掲載されている。子どもたちが、作ってみたいという意欲が湧くような掲載の仕方になっている。

また、育成したい資質・能力を、学習のめあてのところで、3つのキャラクターを用いた形で表示しており、楽しい題材との出会いに配慮している。

日本文教出版、こちらは、1・2年の上の46、47をご覧いただきたい。材料や大きさなど、様々な作品が掲載されている。子どもたちが教室から飛び出して、体育館等で楽しみながら活動している様子が見られる。表現の幅が広がることによって、子どもたちがやってみたいという意欲が湧くような、そういった工夫がされている。

郷田委員／今お話のあったような、やってみたいという気持ちが、図画工作に関わらず全てに大事だと思うので、そういった点で教科書選定を行っていただければと思う。

田島教育長／では、これで第2グループの質疑を終わりたいと思う。次の第3グループは、家庭・保健・英語・道徳、この4種目になる。順番に説明をお願いしたい。

(担当指導主事説明)

シャルマ委員／家庭科の2者の教科書についてお尋ねする。家庭科の学習内容は、人の生活のすべてに渡る、大変重要な学習内容だと認識している。生きる力にもなり、また、心と体の健康を支えるものだと思っている。具体的には、教科書の中にある「ご飯と味噌汁をつくる」とか、「ボタンを付ける」、「お金の使い方」、「家族とのつながり」など、本当に全てのことが、生きる上で大切なことを学習する内容になっているなど感じた。

私が見つけきれしていないのかもしれないが、インターネットとの付き合いや、生活リズムに関わることも取り扱われているのか。その点について、まずお尋ねしたいと思う。

小学校家庭科担当指導主事／家庭科においては、インターネットでの物の購入の場面がある。売買契約の部分で、東京書籍だと39ページ、それから開隆堂になると、61ページになる。大きく取り上げているのが、東京書籍である。

インターネットでの契約というのは、本来であれば中学校の学習範囲になっているのだが、やはり、昨今は子どもたちにとってとても身近なものになっているので、発展的な内容だが、39ページの下段に、「インターネットの発展」とあり、インターネットでの買い物に注意しようという内容が掲載されている。

現行の教科書は、「情報を深く読もう」というものだったが、こちらの記載には、緑色で示している部分で、商品の情報、色・サイズ、それから契約の条件というところで、例えば、返品や交換ができるかといった発展的な内容ではあるが、詳しく記載されている。シャルマ委員／申し訳ない、うまく見つけきれいいなかった。そういった、本当に児童にとって大切な情報が載っているし、それがまたこれからの生活に大いに生かされていくといいなと思った。

同じように、これは全ての教科につながると思うが、SDGs との関連などが示されているような工夫はあるのだろうか。

小学校家庭科担当指導主事／例えば、開隆堂の14ページ、「調理の実習」で、調理の手順に「環境」というマークが付けられており、また、134ページの「話し合おう」では、左上の欄に、このように17の目標のうちどれが当てはまるかということで、明確に記載されている。

津田委員／保健の教科書を見させていただいて、予防接種や感染症、あるいはAED等について書かれていて、かなり多方面での話題が入っているなと思った。コロナの流行によって、子どもの健康指標は、全国的に様々な指標が悪化している。

だが、先ほど説明があったように、子どもが自ら考えて健康を維持向上して、こういった教科書を利用していくというようなことが狙いで、教科書がつけられていると思う。教育現場では、虫歯に対する新しい取組等も行われると思うが、改めて、そういった、子どもたちが自ら健康の維持向上を考えるという切り口で、もし何かお話しすることができれば、お聞かせいただきたい。

小学校保健担当指導主事／子どもが、それぞれの課題を見つけて取り組んでいくということは、保健ではかなり重要になっている。

委員がおっしゃられたように、虫歯については、やはり北九州市でも課題となっている。虫歯に関しては、6年生の「病気の予防」で、生活行動が主な原因となって起こる病気の予防を、各発行者とも取り上げている。どの発行者も共通して、虫歯の起こり方や歯周病の起こり方を、絵や写真を使用して説明している。

特に、課題意識が持てるように工夫されていた発行者は、大日本図書、光文書院、Gakkenであった。

大日本図書は、5・6年生の教科書の52、53ページで、虫歯や歯周病を予防するには、どのような生活習慣を身に付けたらよいか、これから気を付けることを考えさせることにより、思考を深めるような内容となっていた。

続いて光文書院は、5・6年生の50、51ページで、虫歯になったキャラクターがどうすれば虫歯を予防できたのか、アドバイスを考えて記入する欄がある。知識をアウトプットすることで、より確実なものにさせるよう、書かれていた。また、虫歯や歯周病を予防するために続けていきたいことや取組を書く欄があり、やはりこれからの、自分の行動を考えさせていた。

最後にGakkenは、62から65ページの4ページに渡って、内容も充実していた。授業の初めにチェックした、自分の生活の仕方をもとに、虫歯や歯周病を防ぐために何を改善すればよいか、「自分事」として考えられるようになっている。充実しているが、学習活動としては、4ページは少し多いと考えている。

津田委員／各教科書、いろいろな工夫がしてあると思う。

それからもう1点。これは非常に大事なことだが、「健康の二極化」というのが起こっている。この健康の二極化の問題をいかに予防していくか。それは、やはり自ら気づいて、考え、行動に移すという、そういったことがきっと大事になるのだろうと思う。

ぜひ今後、教科書を選ぶに当たって、そういった視点も入れていただきたいと思う。

竹本委員／性の多様性などについて扱っている箇所、特筆すべき点などあれば教えていただきたい。

小学校保健担当指導主事／性の多様性については、各発行者が書いている。性に関する指導は、4年生の「体の発育発達」の単元において行う。思春期の体の変化、その中で性の多様性について記載している。

大日本図書は、3・4年生の教科書の34ページに、スクールカウンセラーのコメントとして、異性、同性に対する心の変化は様々であるという記載をしている。LGBTという言葉も紹介している。

光文書院は、3・4年生の33ページで、性についての悩みコーナーで、体の性と心の性が違うことについて、異性に関心が持てないと感じる人もいる、ということも記載している。

どの発行者も、不安や悩みについての相談窓口を紹介している。

竹本委員／保護者にとっても、我が子が学校でどういった内容のものを学習して、どういった知識を持っているかというのは、性の多様性に限らずだが、大変関心のあるところだ。また自身が学童期に学校で学んだことのないものの1つなので、少し興味があって質問させていただいた。大変参考になった。

シャルマ委員／私自身がスクールカウンセラーの仕事をしていることもあって、この5・6年生の教科書の中の、「不安や悩みへの対処」という単元がどの教科書にもあって、小学校高学年になると自分で自分の不安や悩みに気づき、そして、それに対処していくことによってメンタルヘルスを維持していく、そういう、自分で自分の心に対処するという力を、教科書の中できちんと取り上げてもらえていることが非常に嬉しく思った。私も、よりしっかりとスクールカウンセラーの業務に取り組んでいかなければ、と思った次第だ。

不安や悩みへの対処について、もし特筆されるような、気付かれるようなこと等があれば、指導主事の専門的な視点からコメントをいただけると嬉しい。

小学校保健担当指導主事／不安や悩みの対処は、5・6年生の教科書の中の、5年生の「心の健康」で取り扱っている。やはり、この不安や悩みについては、知識だけでなく、技能も必要となっている。不安や悩みを解消するためにどのようにすればよいかということも、どの教科書も書いている。

東京書籍は、実習として、不安や悩みの解消方法を、QRコードを用いて動画で分かるようにしている。

シャルマ委員／英語の教科書について2点質問させていただきたい。

1点目は、今回小学校の英語の教科書だけれども、中学校との接続性というか、つながりについてコメントをいただきたい。

それから、各教科書、非常に工夫しておられるところだと思うが、例えば私が育った時代は、言葉の順番や文法に縛られていた面があり、なかなか英語でコミュニケーションを取るということが、授業の中で行われなかった。しかし、これからの子どもたちというのは、既に今も自由なコミュニケーションは授業の中で行われていると思うが、さらにそこが促されるような内容になっている教科書について、教えていただきたい。

小学校外国語科担当指導主事／中学校へのつながり、接続についてだが、英語には「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能がある。

小学校3・4年生では、「聞くこと」と「話すこと」の2技能のみを扱って、コミュニケーション能力、コミュニケーションを図る資質・能力の素地というのを身に付けている。

高学年ではさらに、「読むこと」、「書くこと」という2技能を加えることで、コミュニケーションを図る素地から基礎へと、段階的に育成することを目指している。

これが中学校になると、小学校の学習との接続を考慮して、言語活動を通じて簡単な情報や考えなどを図る、また、理解したり表現したり伝え合ったりすることができるレベルに高めていく、というように、コミュニケーションを図る能力・資質そのものを育てていくと考えられている。

そのため、5・6年では、「読むこと」、「書くこと」については、音声から文字へ、そして「聞くこと」、「話すこと」については、慣れ親しみから定着へ、というような段階を踏んで、言語活動を通じてスモールステップで学習を行っていく流れになる。

もう1つご質問いただいた、子どもたちが英語で自由にコミュニケーションを行っていくことについて、難しいところもあるかと思う。

我々が育った時は、文法を先に頭に入れてから会話をするというものだったのだが、よく自転車の乗り方に例えられるように、間違いながら、使いながら、言葉を正しく覚えていく。そのためには、単元の初めから、子どもたちが経験のない中でも無理なく伝え合う、自分の気持ちを伝え合うという活動を重視していく、ということが大変重要になると言われている。

何度も何度も繰り返し聞いたり話したりすることで、言葉を身に付けていくと言われており、例えば、先ほどもご紹介したが、光村図書の14、15ページ、ここには、まず単元のゴールが一番上に示され、そして言語活動で、伝え合う活動がどんなふうに進んでいくかが、子どもたちにも先生たちにも見やすくなっている。

また、25ページ、それから27ページの「Let's Try!」のところで、単元の最初のほうに子どもたちが伝え合う活動、そして、伝え合って終わりではなくて、その先に、「では、クラスで一番人気がある季節と行事は何か」と続く。そういう示唆があることで、子どもたちは、会話をしながら一生懸命、友達が伝えていることを聞き取ろうとする、聞く必然性のようなものが生まれるようになっている。

また、「プラスワン」として、「友達の発言に答えて会話を続けてみよう」など、もっと対話が深まるような、そういった工夫がされている教科書が登場していることが、今回の特徴かと思う。

竹本委員／道徳について質問させていただく。先ほど説明の中であったが、若年教員が多い本市にとっては、やはり授業構成のしやすさという視点も大切であるということがよく分かった。これに関連して、やはり指導だとか授業の質の担保とか、あとは評価における各社の工夫について、本市の状況と併せてもう少し詳しくお聞かせいただけるか。

小学校道徳科担当指導主事／本市の児童と教員の実情は、全ての学校を回れているわけではないのだが、学校現場から聞く声としては、児童自身がやはり道徳的価値を自分事として考える、自分事として本音で話すということが、なかなかできにくいという姿がある、と。また、道徳科の特質を生かした授業が、若年の先生にとっては難しいという声が上がっている。そのため、「自己の生き方について考えを深める学習ができるか」という視点で勉強を行っている次第である。

説明の中でも触れさせていただいたが、各社ともにこの基礎・基本をしっかりと身に付けさせるというか、授業構成をする。そして、発問を様々工夫するという構成にはなっているのだが、それが発展的過ぎても本市には合わない。基礎・基本に偏り過ぎても、柔軟性が生まれないということで、ちょうどよくバランスの取れている教材を調査しているところである。

そして、評価についてどのような工夫がというお尋ねについてだが、道徳科の評価について、よく勘違いされてしまうのが、道徳科の授業では、児童の道徳性は一切評価しない。評価するのは、学習の姿、学びの姿であり、決して、「道徳性が育った」とか、「道徳性

が身に付いた」とか、「こんな行為行動ができるようになったから丸だ」ということを評価するものではない。そして、それを数値では評価しないということになっている。

具体的に述べると、児童がどれだけ自分事として考えながら学習しているか、多面的・多角的、つまり、他者の意見を聞きながら、「ああ、そんな考え方もあるのか」と考えながら学習しているか、この学習の姿が評価するところなので、各社の工夫としては、児童のその姿がどのように現れるかということで工夫がされている。

竹本委員／自分事として考えて本音で話すことが難しい子どもが多いというのは、大きな課題であると再認識した。

やはり子どもたちが、自分の生き方について考えを深めていけることが一番であって、なおかつ、若い教員の方々が本市で自信を持って経験を積んでいけるような内容のものを調査研究していただいているということがよく分かり、安心した。

シャルマ委員／今回ご説明いただいた中に、「レジリエンス」という言葉が出てきたのだが、非常に興味深く聞かせていただいた。

令和4年の児童生徒の自殺者が、これまでで最も多くなり514人、これに関しては文部科学省も非常に問題視して、全国的にも自殺予防教育を行うようにとされている。

小学生というのは、自殺行動に結びつく人がたくさんいるわけでは決していないのだが、このレジリエンスを小学生の時から育てていくことによって、その後の人生における様々な困難に対して、柔軟に立ち直っていける力が育まれるのではないかと私は考えている。

このレジリエンスについては、光文書院のところで紹介されたが、同じような内容で、他の教科書の会社も取り扱われているのではないかと思うのだが、いかがだろうか。

小学校道徳科担当指導主事／まず、レジリエンスという言葉で、このようにコラムが組まれているのは1者のみである。その他では取り上げられていない。

ただし、道徳科の特性上、何かに特化するものではなく、様々な道徳的価値、内容項目を柔軟に扱って、総合的に育てていくものだとしているので、例えば「レジリエンス」を、「自己肯定感」というふうに捉えて考えたりすると、「自己肯定感」であったり「個性の伸長」等については、各社ともに工夫しながら取り上げられている。

田島教育長／教科そのものは、一通り質問が出尽くしたようであるが、全部を振り返って、何か気になることや質問等があれば。ご意見でも構わない。

委員一同／なし。

田島教育長／では、これで全体の説明・質疑を終わりたいと思う。

今回の報告を踏まえ、次回の教育委員会会議で、最も本市の児童・生徒の実態に合っているとと思われる1者を事務局から提案していただくという進め方でよろしいか。

委員一同／異議なし。

田島教育長／では、事務局は、次回7月6日の教育委員会会議までに、今回の委員からの意見と、市民からのご意見、学校の調査研究報告書、専門調査研究報告書、加えて、北九州市の子どもたちや教職員の実情を十分に踏まえて、最もふさわしい評価がなされているという1者を提案していただきたい。

協 議 終 了

(関係者以外退出)

(大坪委員入室)

(2) 非公開案件

その他報告①「北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

定年延長と役職定年制が規定されたことに伴い、学校教職員昇任選考試験の実施要項を改正するもの。

報 告 終 了

4 閉 会

17:48 田島教育長が閉会を宣言